

# アスベスト問題と弁護団活動

## ～泉南、建設アスベスト訴訟～

☆2014年に最高裁判決を勝ち取った泉南アスベスト訴訟や現在最高裁で争っている建設アスベスト訴訟の弁護団活動をご紹介します

☆予習不要

☆お気軽にご参加ください

### はなし： 鎌田 幸夫 弁護士



北大阪総合法律事務所所属・39期  
<http://www.kitaosaka-law.gr.jp/post-lawyer/kamada/>

大阪アスベスト弁護団副団長  
青年法律家協会会員・民主法律協会  
前幹事長・日本労働弁護団常任幹事  
京都大学法科大学院非常勤講師

# 2/9 (火)

とき：18時30分～20時  
場所：zoom+現地

(北大阪総合法律事務所 [www.kitaosaka-law.gr.jp/access](http://www.kitaosaka-law.gr.jp/access))

2014年10月9日、最高裁は、石綿工場等におけるアスベスト被害に関する泉南アスベスト訴訟で、国の賠償責任を認める勝訴判決を言い渡しました(原告ら代理人は大阪アスベスト弁護団の各弁護士)。

また、現在、建築作業従事者のアスベスト被害に関する建設アスベスト訴訟が争われており、最高裁において、国の責任は今般確定し、建材メーカーの責任も認められる見込みです。

アスベスト問題は、その「経済的有用性」を最優先して、国とメーカーが二人三脚でその規制や対策を長期間にわたって怠り、一人ひとりの命と健康を蔑ろにしてきたことが、その被害をこれほどにまで拡大させた最大の原因です。本セミナーでは、大阪アスベスト弁護団の副団長として活動している鎌田幸夫弁護士から、アスベスト問題や訴訟についての解説とともに、弁護団としての活動の意義ややりがいについてお話しします。

### ◆ 参加申込み方法 ◆

申込フォームでお申し込み下さい。  
登録されたアドレスに Zoom ミーティングの URL をお送りします。  
(できるだけセミナー当日 17 時半  
までのお申込みをお願いします。)

申込フォーム (QRコードは右記)  
<https://forms.gle/eKKxb9sKsXfmzsex8>



### 問い合わせ先

(担当)

弁護士 安原 邦博

[yasuhara@kitaosaka-law.gr.jp](mailto:yasuhara@kitaosaka-law.gr.jp)

TEL06-6365-1132

(北大阪総合法律事務所)

## 主催：北大阪総合法律事務所